平成30年4月2日

関係各位

公益財団法人神奈川県市町村振興協会

事務局長　山 口 正 志

神奈川自治会館の市町村振興協会貸会議室の神奈川県における

使用料免除の廃止について（お知らせ）

平素より当協会の運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、当協会の貸会議室につきましては、神奈川県内の市町村職員の人材育成及び地方自治体の振興に寄与する研修、研究及び会議等にご利用いただいているところですが、このたび、長年にわたる低金利や市町村振興事業の財源となる市町村振興宝くじの売上低迷などによる収支の悪化に対処する事業見直しの一環として、神奈川県が使用する場合の使用料免除の取扱いを行わないこととしますのでお知らせします。

　　　○平成30年10月1日以降の会議室使用分から実施します。

　　　○県内の市町村が利用する場合の取扱いは従前どおりです。